

事 務 連 絡

令和元年 9 月 12 日

千葉県

各 千葉市 介護保険主管部局 御中

柏 市

船橋市

厚 生 労 働 省 老 健 局 高 齢 者 支 援 課

老 人 保 健 課

令和元年台風第 15 号により被災した介護施設に対する関係団体の相談窓口について

先般発生した令和元年台風第 15 号により、千葉県の広範囲において大規模な停電が発生し、介護施設における電気や水道等のライフラインの確保について、改めて課題が顕在化しました。

介護施設においては、日常生活上の支援が必要な要介護高齢者が多数利用していることから、ライフラインが長期間寸断され、サービス提供の維持が困難となった場合、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすおそれがあります。

停電の解消には一定の期間を要する状況ですが、医療的配慮が必要な入所者については、電気や水道が確保された介護施設に一時避難する等、緊急的な対応が必要となるため、厚生労働省と関係団体で協議し、下記のとおり、関係団体がこれらの施設に対する相談窓口を設置することとなりました。

貴県・市におかれては、貴管内市町村及び介護施設に対する周知にご協力をいただくとともに、連絡先にある関係団体とも緊密に連携し、必要な場合には、これらの施設に対し、必要な支援を行って頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 相談対象

令和元年台風第15号による停電により、入所者を一時避難させる必要がある介護施設又は多数の避難者の受入れを行っている介護施設

2. 相談内容

- ・ 医療的配慮が必要な入所者の支援・受入先施設の調整に関する事。
- ・ 避難者の受入等により、人手が不足する場合の応援職員に関する事。
- ・ 不足する物資その他当面の運営継続に必要な内容に関する事。

3. 連絡先

(特別養護老人ホーム等)

一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会

TEL 043-244-6021

FAX 043-244-6022

Mail info@chibaken-koureiyou.or.jp

(介護老人保健施設)

一般社団法人 千葉県老人保健施設協会

TEL 043-259-8435

FAX 043-259-8436

Mail kyougikai-jimukyoku@chiba-roken.jp